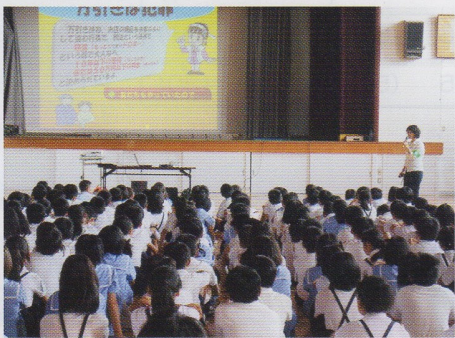


岡山西警察署管内の少年非行

平成27年中

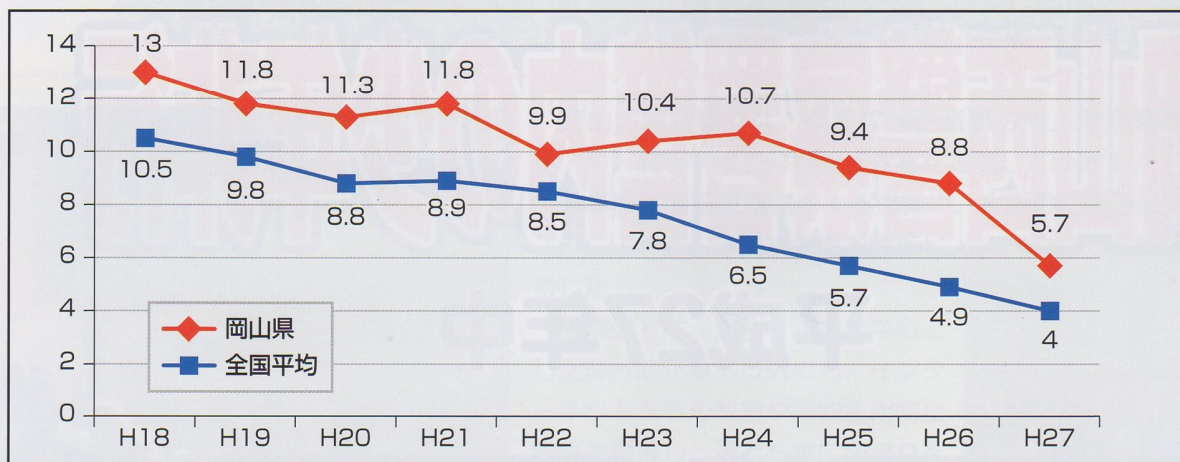


岡山西防犯連合会
岡山西警察署



1 岡山県の非行率の推移

非行率とは、少年人口（10歳～19歳）千人あたりに占める刑法犯少年の割合をいいます。



2 岡山西警察署管内の少年非行の実態

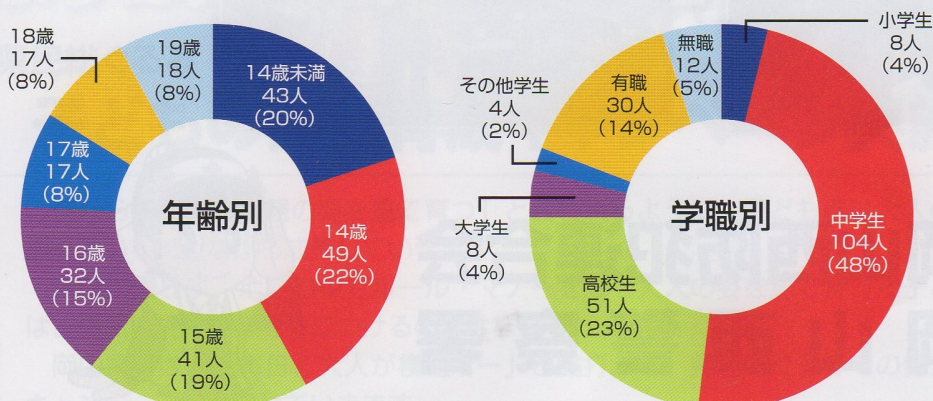
少年非行の概況

- ・平成27年中に検挙・補導された刑法犯少年は217人で、前年に比べ53人（-19.6%）減少しています。
- ・特別法犯少年（24人）の内訳は、軽犯罪法14人、育成条例違反6人、迷惑防止条例違反2人、その他2人となっています。

（ ）は女子の内数

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
犯罪少年	212 (35)	173 (17)	255 (44)	213 (21)	195 (24)
刑法犯	204 (34)	161 (15)	245 (42)	205 (21)	174 (23)
特別法犯	8 (1)	12 (2)	10 (2)	8	21 (1)
触法少年	45 (3)	39 (9)	61 (17)	69 (10)	46 (13)
刑法犯	44 (3)	39 (9)	60 (17)	65 (9)	43 (12)
特別法犯	1		1	4 (1)	3 (1)
総数	257 (38)	212 (26)	316 (61)	282 (31)	241 (37)
うち刑法犯少年	248 (37)	200 (24)	305 (59)	270 (30)	217 (35)

刑法犯少年の年齢、学職別検挙・補導状況



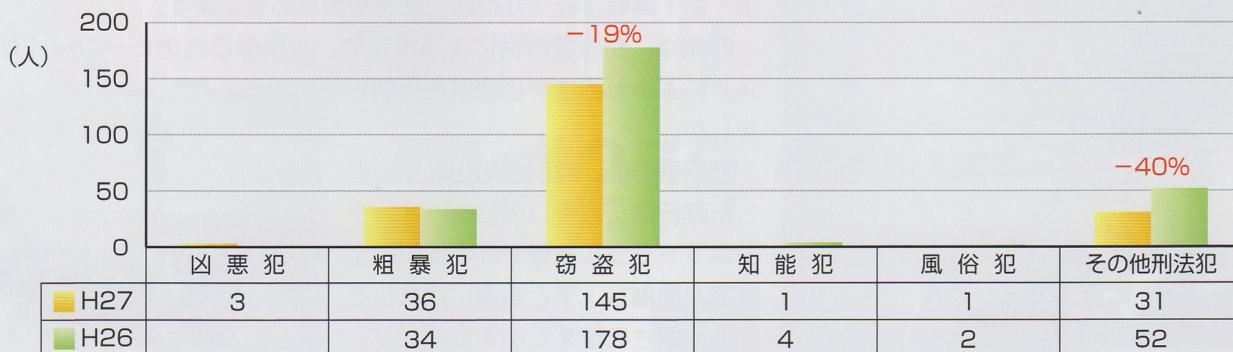
平成27年中の刑法犯少年217人

【用語の説明】

- ・ 犯罪少年
罪を犯した14歳以上20歳未満の少年
- ・ 触法少年
刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年
- ・ 刑法犯少年
犯罪少年及び触法少年のうち、刑法犯で検挙・補導された少年をいう。ただし、交通事故にかかる自動車運転過失致死傷及び危険運転致死傷を除く。
- ・ 特別法犯少年
刑法以外の特別法に違反した少年
ただし、交通関係法令違反を除く。

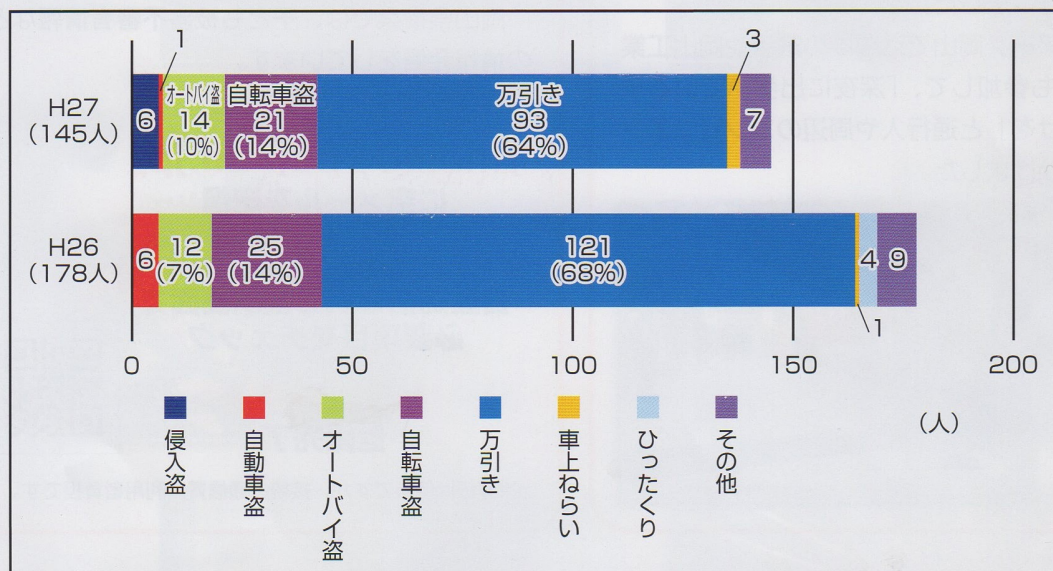
刑法犯少年の罪種別検挙・補導状況

- ・窃盗犯が145人で最も多く、前年に比べ33人減少しており、刑法犯全体の67%を占めています。
- ・粗暴犯が36人で、昨年に比べ、2人増加しています。粗暴犯36人のうち、27人を傷害で検挙、補導しています。
- ・その他の刑法犯は、内訳として占有離脱物横領が19人、器物損壊が1人、住居侵入が10人、失火が1人となっています。



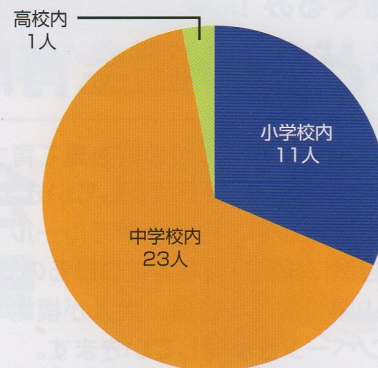
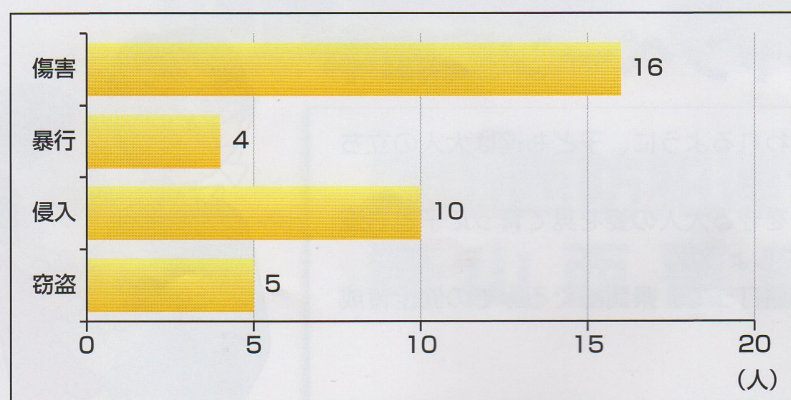
窃盗手口別

- ・万引きが93人と最も多く、窃盗犯全体の64%を占めています。
- ・万引きで検挙・補導された少年は、中学生が38人と最も多く、次いで高校生29人となっています。



学校内で発生した刑法犯の検挙・補導状況

検挙・補導した刑法犯少年217人のうち、学校内で発生した事件によるものは35人（16.1%）でした。



発生地別検挙・補導状況